

6月23日（火曜日）

第4日目

平成27年6月23日（火曜日）

議事日程第4号

平成27年6月23日（火曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

開 議 午後1時

第1 議席の指定

第2 常任委員の選任

第3 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 厚生常任委員会

(4) 総務財政常任委員会

第4 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第5 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第6 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第7 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 常任委員の選任

日程第3 委員長報告

日程第4 報告事件の審議

1. 議案第68号 大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第69号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
3. 議案第70号 県北地区死亡獣畜保冷施設（仮称）の建設及び維持管理等に関する事務の委託について
4. 議案第71号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第1号）案
5. 議案第72号 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
6. 議案第73号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
7. 議案第74号 平成27年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
8. 議案第75号 平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
9. 議案第76号 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
10. 議案第77号 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
11. 陳情第1号 少人数学級の推進などによる計画的な教職員定数の改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出要請について

日程第5 議案の上程

- ・ 議案第78号 下川沿財産区管理委員の選任について

日程第6 意見書案の上程

- ・ 意見書案第2号 少人数学級の推進などによる計画的な教職員定数の改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出について

日程第7 閉会中審査事件の付託

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君

23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

27番 佐藤芳忠君

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	吉田光明君
総務部長	名村伸一君
総務課長	虻川正裕君
財政課長	阿部稔君
市民部長	一関雅幸君
福祉部長	佐藤孝弘君
産業部長	飯泉信夫君
建設部長	佐藤雄幸君
会計管理者	安保透君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	佐藤久仁君
教育長	高橋善之君
教育次長	北林武彦君
選挙管理委員会事務局長	山口由秀君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事務局長	花田一美君
次長	笹谷能正君
係長	畠沢昌人君
主査	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	北林亘君

午後 1 時 07 分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（仲沢誠也君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選された田村儀光君の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、12 番に指定します。

日程第 2 常任委員の選任

○議長（仲沢誠也君） 日程第 2、常任委員の選任を議題といたします。

今回、議員となりました田村儀光君の常任委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、教育産業常任委員に指名いたします。

日程第 3 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第 3、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、予算案 5 件の計 6 件であります。これらの事件について、去る 6 月 10 日、11 日、15 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 69 号は大館市美園町地内に所在する古片山下街区公園を都市公園として管理するため、条例に規定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第 71 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、市営住宅ストック総合改善事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 72 号、同第 73 号、同第 75 号、及び同第 76 号の 4 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第で

あります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案1件、陳情1件の計3件であります。これらの事件について、去る6月10日、11日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第70号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第71号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、植物工場プロジェクトに対する共同利用施設等整備事業費補助金の計上や、長木公民館改築事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第1号につきましては、採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、陳情第1号に関連して、「少人数学級の推進などによる計画的な教職員定数の改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく御報告申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案2件、請願1件の計4件であります。これらの事件について、去る6月10日、19日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第68号につきましては、原案のとおり可とすべ

きものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第71号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、児童福祉費の児童措置費における保育所緊急整備事業費補助金等の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第77号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました請願第1号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案2件、請願1件の計3件であります。これらの事件について、去る6月10日、11日、19日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、予算案についてであります。まず、議案第71号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。番号法、いわゆるマイナンバー制度に対応したシステム更新事業費に関し、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第74号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました請願第2号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第4 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、議案第68号及び同第69号の以上2件を一括議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第70号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第71号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第71号 平成27年度大館市一般会計補正予算案に反対の討論を行います。

内容としては、マイナンバー制度にかかわるシステム等の更新委託料などについて反対するものです。マイナンバー制度導入に当たっては問題・課題が山積しており、それらの解決ができぬままの見切り発車と言っても過言ではありません。年金情報流出の検証・対策も進んでいない中、市民の間にも不安が残ったままの状況です。私の総括質疑に対して、市長も「無理やり予定に合わせてはならない」との御答弁をされています。10月からの番号通知の施行に合わせてシステムだけは更新しておかなければならないということで、このたびの提案になったことは承知しております。しかし、このマイナンバーの利用分野は年金・介護・国保であり、そしてまた個人番号カードは、障害者・保育・税金等ありとあらゆる個人情報詰まったものになるため、万全の体制が整った時点で手がけるべきものと考え、この補正予算案には反対します。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第72号から同第77号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 議長（仲沢誠也君） 次に、陳情第1号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は採択であります。
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

-
- 議長（仲沢誠也君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第5 議案の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第5、議案の上程を行います。
本日送付ありました議案第78号を上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。
議案第78号は、下川沿財産区管理委員の選任についてであります。
これは、下川沿財産区管理委員でありました谷地田恒夫氏が本年3月31日をもって辞任したことから、その後任といたしまして、大館市片山町一丁目6番72号 齋藤辰夫氏を新たに選任しようとするものであります。
以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

-
- 議長（仲沢誠也君） お諮りいたします。
ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたい

と思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 議案第78号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第6 意見書案の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第6、意見書案の上程を行います。

意見書案第2号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたい
と思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 意見書案第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第7 閉会中審査事件の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願2件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 2 号	戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の廃案を求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（仲沢誠也君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、所管事務の調査・審査について、平成28年3月議会定例会まで閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務において、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成27年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後1時32分 閉 会

平成27年6月23日

大館市議会議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番

署名議員 6 番